


鳥取市お試し定住体験施設 ご利用の流れ

申し込み～体験前日まで

1

まずは、鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口へお電話ください。

 **フリーダイヤル 0120-567-464** (平日 8:30～17:15)

- ①鳥取市お試し定住体験を申し込みたい旨をお伝えください。
【ご希望の施設】・【体験希望の日時】・【人数】をお伺いいたします。
- ②概要説明、体験可能日をご案内いたします。
※体験オプションを希望される場合はご相談ください。
※新型コロナウイルス感染症対策として、体調等について聞き取りさせていただきますが、ご了承ください。
- ③寝具レンタル業者のご紹介 ※利用希望者のみ
お試し定住体験施設には寝具がありませんので各自でご用意ください。
レンタル業者の紹介はしますが、契約に際し鳥取市は関与しません。



2

必要書類をご希望の方法(郵送・FAX・メール)でお届けします。

- ①鳥取市お試し定住体験募集要領
- ②申込書
- ③誓約書
・鳥取市お試し定住体験施設の利用に関する誓約書



3

必要書類にご記入の上、ご希望の方法(郵送・FAX・メール・持参)によりご提出ください。
※ 体験施設を利用する日の**7日前まで**に窓口へご提出ください。

- ①申込書
- ②本人確認書類 (運転免許証や保険証のコピー等)
- ③誓約書
・鳥取市お試し定住体験施設の利用に関する誓約書



4

窓口に必要な書類が届き、手続きが完了次第、「体験施設の利用決定通知書」と「体験料納付書」を郵送いたします。

※わん泊ハウスをご利用の場合は、決定通知書のみを郵送いたします。
体験料は指定口座へお振り込みください。お振込先は裏面をご参照ください。



5

体験施設利用までに、体験料の納付、または振り込みをお願いいたします。

体験料の納付領収書は、チェックインの際にスタッフが確認させていただきますので、当日ご持参ください。

裏面へ続く>>>

お問合せ

鳥取市定住促進・Uターン
相談支援窓口

鳥取市役所 市民生活部
地域振興課内

 **フリーダイヤル 0120-567-464**

 **chiikishinko@city.tottori.lg.jp**

〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地

体験当日

申込書に記入していただいたチェックインの時間に、お試し定住体験施設にお越しください。時間に変更がある場合は、すみやかに移住定住専任相談員までご連絡をお願いいたします。チェックイン時に、非接触式体温計による体温測定をいたします。ご理解ご協力をお願いいたします。

体験当日、ご持参いただくもの

(チェックインの際、施設管理者にご提示ください)

- ①納付領収書(体験料支払い領収書)
- ②本人確認ができる物(運転免許証など)
- ※「新型コロナウイルス感染防止チェックリスト」を
チェックイン時にお渡しし記入いただきます。



納入方法

体験料納付について

※施設によって体験料の支払い方法が異なりますので、ご注意ください。

1. わん泊ハウス以外

納付先

納付書に記載されている
・金融機関 ・郵便局
・鳥取市役所の鳥取銀行窓口
・各総合支所の出納窓口

納付期限

チェックインまで



2. わん泊ハウス

振込先

鳥取銀行 本店営業部 普通340294
一般財団法人 鳥取開発公社 理事長 羽場恭一

※(一財)鳥取開発公社…市が事業委託をしています。
※お振込手数料は、ご自身でご負担いただきますようお願いいたします。

納付期限

お試し体験日の前日

既納の体験料については還付を行いませんが、市長が特に必要と認めた場合(災害時等)は、未利用日数に応じて還付を行います。



お問合せ

鳥取市定住促進・Uターン
相談支援窓口

鳥取市役所 市民生活部
地域振興課内



フリーダイヤル 0120-567-464

✉ chiikishinko@city.tottori.lg.jp

〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地